

平成16年度国土交通省PFIセミナー

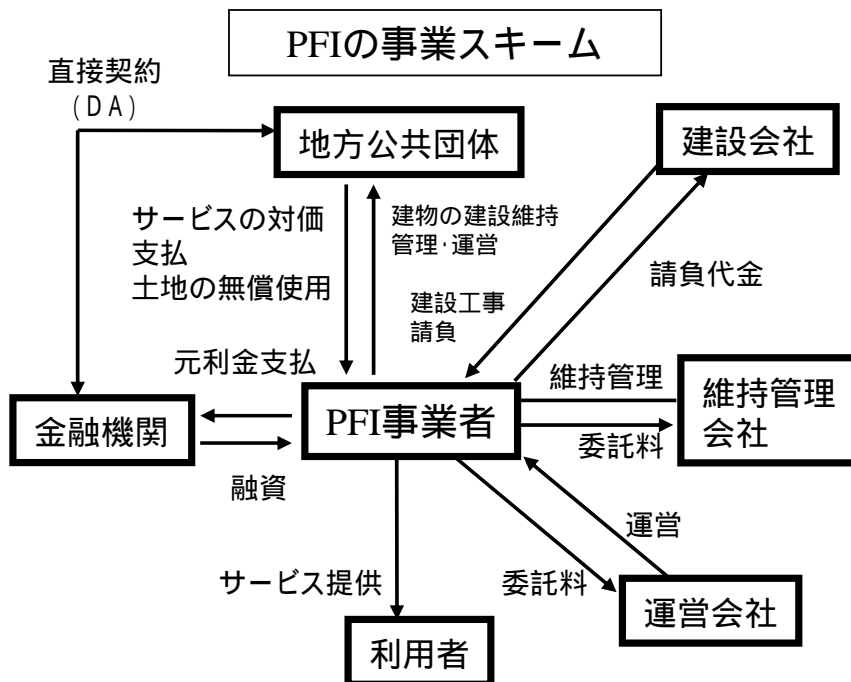
国土交通省のPFI事業への 取組みについて

国土交通省 総合政策局 政策課

PFI制度の概要

「PFI(Private Finance Initiative)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施。我が国では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が平成11年7月に制定。



PFIの事業方式

BTO方式: 民間事業者が施設を建設し、公共に所有権を移転後、運営する方式

BOT方式: 民間事業者が施設を建設、所有し、運営後公共に所有権を移転する方式

BOO方式: 民間事業者が施設を建設、所有し、運営後施設を解体・撤去する等の方式

VFM(Value for Money)について

PFI事業の実施の判断の指標。「PSC」と「PFIのLCC」の比較により算定する。「PFIのLCC<PSC」の場合、「VFMがある」としてPFI事業として実施可能と判断される。

・PSC(Public sector comparator)

公共が実施した場合における公的財政負担

・PFIのLCC(Private Finance Initiative のLife Cycle Cost)

PFI事業として実施する場合の公的財政負担

PFIの現状(1) —全体—

・PFIの全国での実施件数

165件(平成16年9月末現在、実施方針が策定、公表されている案件)

・施設の種類

教育と文化: 文教施設、文化施設

生活と福祉: 職業訓練施設、福祉施設

健康と環境: 医療施設、保健衛生施設、廃棄物処理施設、水道施設、斎場、浄化槽

産業: 農業振興施設、漁港、工業振興施設

まちづくり: 道路、公共交通、空港、河川、公園、下水道施設、海岸保全・港湾施設、
公営住宅、市街地再開発

あんしん: 警察施設、消防施設、防災施設、行刑施設

庁舎と宿舎: 庁舎、宿舎

その他: 複合施設、その他 (実績のないものも含む)

・事業主体別

国 17件、地方公共団体 122件、特殊法人等 26件

PFIの現状(2) - 直轄事業 -

- ・中央合同庁舎第7号館
 - 文部科学省、会計検査院庁舎の建替え
- ・九段第3合同庁舎
 - 国土交通省等の地方支分部局の入居する九段第3合同庁舎及び千代田区役所本庁舎の整備
- ・苫小牧法務総合庁舎
 - 法務省の地方支分部局の入居する庁舎の建設、維持管理
- ・富山県警察学校
 - 富山県警察学校の建設、維持管理等

PFIの現状(3) - 地方公共団体の事業 -

・25事業 (平成16年9月末現在)

・主な事業分野

港湾施設、公園施設、市街地再開発、下水道、
駐車場、公営住宅等

国土交通省における取り組みの経緯

- 平成10年5月 「日本版PFIのガイドライン」公表
- 平成11年度～ PFIセミナーの開催
5年間で全国のべ42箇所 計11,000名の参加
- 平成12年3月 「PFI手法に関する検討1次報告」
有料道路等4事業のケーススタディ
- 平成13年1月 「PFI相談窓口」設置
- 平成14年8月 PFI事業者の公物管理上の位置付けについて明確化
- 平成15年12月 VFMの算定シミュレーションを実施、公表。
- 平成16年3月 補助金についてBTO,BOTともに一括交付可能と整理。
- 平成16年7月 VFMの算定シミュレーション(第2次検討)を公表。
意見聴取を開始。

2. 国土交通省におけるPFI事業推進のための取り組み

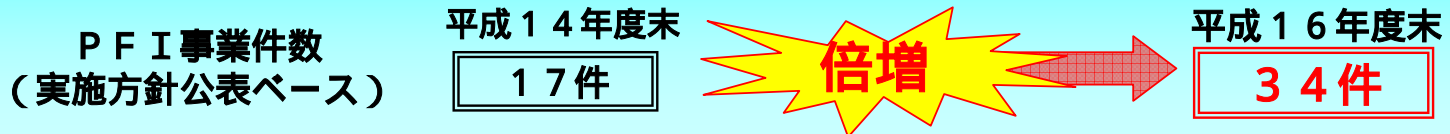
平成14年度末までの成果(実施方針公表ベース)

省直轄のPFI事業が1事業(官庁庁舎)

地方公共団体が主体となって実施する当省関係の事業は16事業(港湾施設2事業、駐車場5事業、公園施設3事業、下水道2事業、市街地再開発2事業、公営住宅1事業、廃棄物処理施設1事業)

平成15年度以降の新たな方針

新規着手事業のうちPFIに適する事業についてはPFIで実施することを原則とし、平成16年度末までに当省関係のPFI事業件数(実施方針公表ベース)を倍増する



必要とする平成16年度予算等支援措置

財政支援等

都市公園事業、まちづくり総合支援事業、都市再生総合整備事業、下水道事業、市街地再開発事業、公営住宅整備事業、都市再生交通拠点整備事業、特定交通安全施設等整備事業(駐車場整備)等

無利子貸付

港湾整備特別会計からの無利子貸付
民間都市開発推進機構による無利子貸付
日本政策投資銀行等の社会資本整備促進融資
(NTT-C無利子貸付)

財政投融资

日本政策投資銀行等による低利融資
公共荷さばき施設等整備事業に関する特別転貸債の引き受け

税制改正

【対象：公共荷さばき施設等】
固定資産税1/2(延長)
都市計画税1/2(延長)
法人事業税(新規)
(資本割、付加価値割に係る特例措置)

平成17年度へ向けた各種支援措置

財政支援

都市公園事業、都市再生総合整備事業、下水道事業、市街地再開発事業、公営住宅整備事業、特定交通安全施設等整備事業（駐車場整備）等

無利子貸付

港湾整備特別会計からの無利子貸付、民間都市開発推進機構による無利子貸付、日本政策投資銀行等の社会資本整備促進融資（NTT - C無利子貸付）

財政投融资

日本政策投資銀行等による低利融資、公共荷さばき施設等整備事業に関する特別転貸債の引き受け

税制改正

【対象：公共荷さばき施設等】

固定資産税1/2(延長)、都市計画税1/2(延長)

補助制度のPFI事業への適用状況

下記の18項目の補助事業について、PFI事業の適用を検討し、BTO、BOT方式ともに一括交付が可能であると整理し、公表している。

対象事業： 市街地再開発、土地区画整理、都市再生推進、都市公園、下水道、河川、河川環境整備、砂防、地すべり対策、急傾斜地崩壊対策、海岸保全施設整備、一般国道改修、地方道改修、街路、交通安全施設等整備、公営住宅建設、港湾改修、空港整備

公物管理法上の位置付けの公表

平成14年8月23日付で、**国土交通省の考え方を**地方支分部局、地方公共団体等に通知

- ・PFI事業者は協定等で定めることにより、様々な公物管理業務を行うことが可能
- ・このため、**公物管理法が制約となることはない**と認識

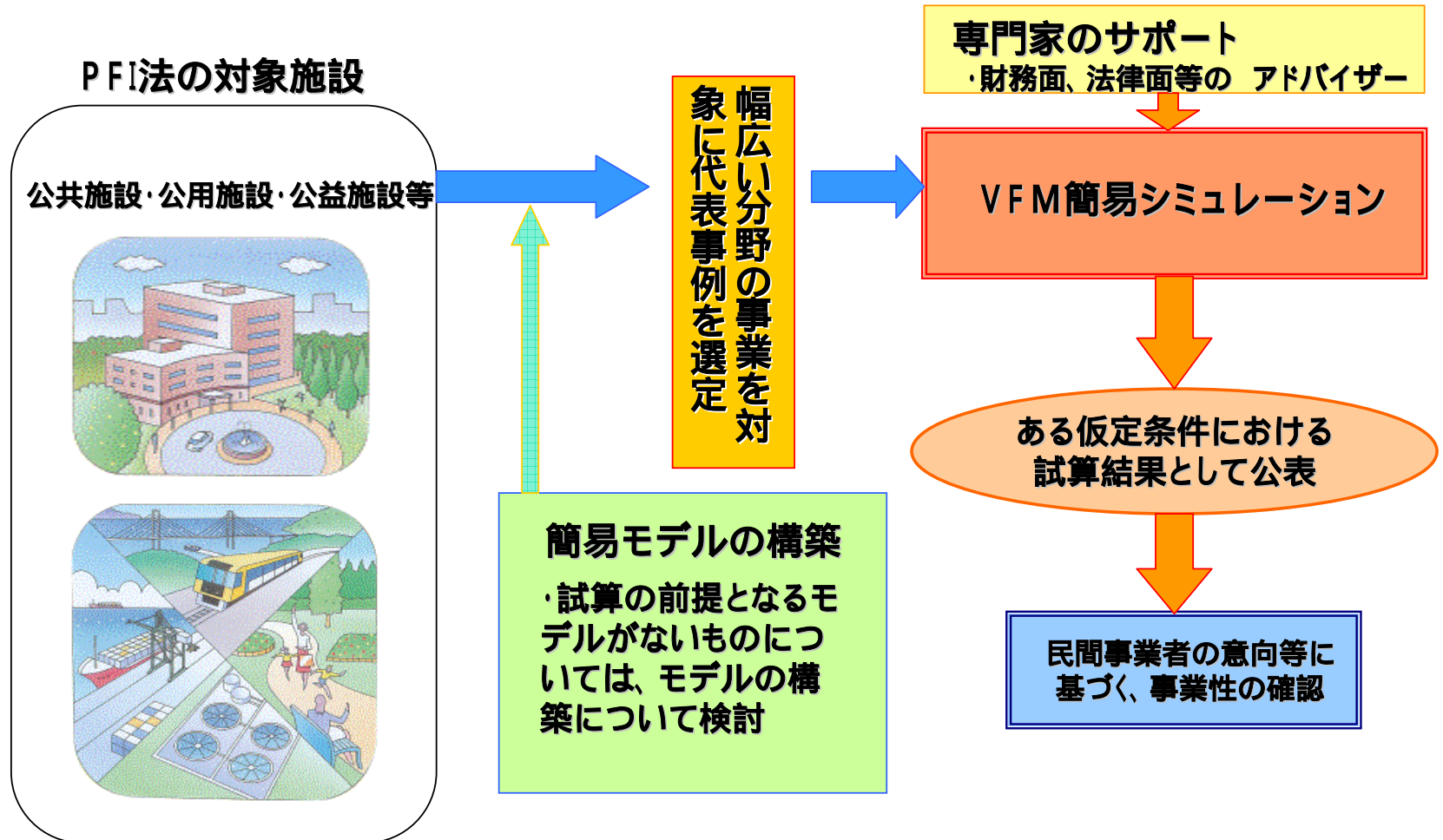
VFM簡易シミュレーションの目的

国土交通省としてPFIになじむ事業の検証

具体的にPFI事業の採否を決める指標となる「VFM算定」を行う上で、国土交通省、地方公共団体等の担当者に対する**実用書**としての活用

国土交通省所管事業に関する情報公開とPFI事業に関する提案や**官民間の対話**の促進

VFM簡易シミュレーションの実施フロー



VFM簡易シミュレーション第1次検討対象事業一覧

| 対象事業名 | 備考 |
|--------------------|----------|
| 地方合同庁舎整備事業 | |
| 海浜公園整備事業 | |
| 改良土プラント整備・運営事業 | 下水道事業 |
| 自転車駐車場整備・運営事業 | 街路事業 |
| 市民文化会館整備事業 | 市街地再開発事業 |
| 公営住宅整備事業 | |
| 浄化事業 | 河川事業 |
| 簡易パーキングエリア整備事業 | 道路事業 |
| 小型モーターボート係留施設等整備事業 | 港湾事業 |
| 第3種空港における立体駐車場整備事業 | 空港整備事業 |
| ごみ焼却場併設型融雪槽整備事業 | |
| 気象レーダー観測施設整備事業 | |
| 航路標識整備事業 | |

VFM簡易シミュレーション第2次検討

VFM簡易シミュレーションの趣旨

「国土交通省所管事業を対象としたVFM(バリュー・フォー・マネー)簡易シミュレーション」に続き、利用料金収入がある等、第1次検討で対象としなかったようなタイプの事業を新たに選定し、第2次検討として実施したもの

事業の選定

国土交通省所管の8件の事業を対象として選定

主な論点

- ・利用料金収入がある場合のPFI事業としての実施判断の考え方
- ・利用料金収入がある場合のVFM算定の考え方

現在の状況

意見聴取を実施し、最終の取りまとめの作業を実施中。

VFM簡易シミュレーション第2次検討対象事業一覧

| 対象事業名 | 事業概要 |
|--------------------------------|--|
| 大規模グリーン・リサイクル事業(堆肥化、木質バイオマス発電) | 国土交通省所管事業より発生する剪定枝等の植物性廃棄物を原料とするリサイクル事業。生産物である堆肥ないし電力は、公共が全量買取。 |
| 下水汚泥消化ガス発電事業 | 下水汚泥処理工程より発生する消化ガスを原料とする発電事業。発電電力は公共が全量買取。 |
| 市街地再開発事業における仮設店舗整備事業 | 市街地再開発事業における仮設店舗の整備・運営事業。民間事業者の付帯事業として、入居仮設店舗の販売促進事業を独立採算事業として行う。 |
| 電線共同溝整備事業 | 電線共同溝の整備事業。民間事業者の付帯事業として共同溝整備と同時施工で電線の敷設工事を独立採算事業として行う。 |
| 河川マリーナ事業 | 護岸整備と有料マリーナの整備・運営事業。護岸整備事業には施設整備費等のサービスの対価を支払い、有料マリーナ事業は独立採算で運営。 |
| 都市公園における有料運動施設事業 | 都市公園内において、複合型有料運動施設の整備・運営事業。有料プール事業には施設整備費等のサービスの対価を支払い、その他の施設は独立採算で運営 |
| 旅客ターミナル施設(港湾)整備事業 | 旅客船利用者用ターミナル施設の整備運営事業。民間事業者の付帯事業として商業施設の整備・運営事業を独立採算事業として行う。 |
| 地下高速鉄道整備事業 | 地下高速鉄道の整備・運営事業。 |

VFMシミュレーション第2次検討において出された意見

(1) 利用料金収入がある事業(独立採算事業部分)を含むPFI事業に関して

・独立採算事業は、政策的必要性の観点から必要性が確認できた場合のみ、事業を実施することを考えるべきであるという指摘があった。

・利用料金収入がある事業(独立採算事業部分)を含むPFI事業の場合は、需要の見込みがどこまで適切に出来るかに掛かってくる。

・サービス購入型事業と独立採算事業というリスクが違う事業を合算することで、事業全体の本当のリスクが見えなくなるのではないかという懸念が示された。

(2) 付帯事業のあり方に関して

・PFI事業に付帯事業を複合させた事業は、相乗効果を発揮する場合と、互いに足を引っ張り合う場合の両方がある。PFI事業の採算性が厳しい分、付帯事業を付ければ魅力のある事業となるのではないかという考えをされている地方自治体もあるが、必ずしもそういうものではないという指摘があった。

事業化にあたり重要と考えられる事項(1)

1) 民間事業者のノウハウの保有

類似の市場が存在している場合は、類似のノウハウ(特に運營業務において)を民間事業者が保有していることが確認できる。しかし、専ら公共が行っていた事業の中にも、民間事業者のノウハウが活用できるものが含まれている可能性もある。

2) 適切なリスク分担

公共と民間の適切なリスク分担によりVFMの最大化が追求できる。民間への一方的なリスク移転はPFI事業化の可能性を妨げるものであるが、他方、公共から民間への移転リスクが少なすぎれば民間のリスクマネジメントの有効な活用が図られず、PFIのメリットが十分に発揮されない。

3) 基本計画の存在

基本計画は、施設建設に当たっての明確な目的や付加する機能等を示すものであり、計画にあたってのベースである。しっかりとした基本計画の存在が、民間事業者から公共が求めるサービスを導き出す役目を果たすものである。

事業化にあたり重要と考えられる事項(2)

4) 維持管理・運營業務の存在

長期かつ相当程度の維持管理・運營業務の存在が、設計・建設段階での民間事業者の創意工夫・ノウハウを引き出し、合理的な計画を導き出すと考えられる。また、設計・建設段階から維持管理・運営段階までを通して民間事業者のマネジメント能力が期待できる。

5) 一定規模以上の事業であること

民間事業者の応札コスト、民間金融機関のファイナンス組成コストを勘案して、一定の規模以上でないとは参画意欲が低下する。これらの費用を勘案してもVFMが確保できる一定の規模の事業であることが求められる。

6) 公共サービスの質の向上の可能性

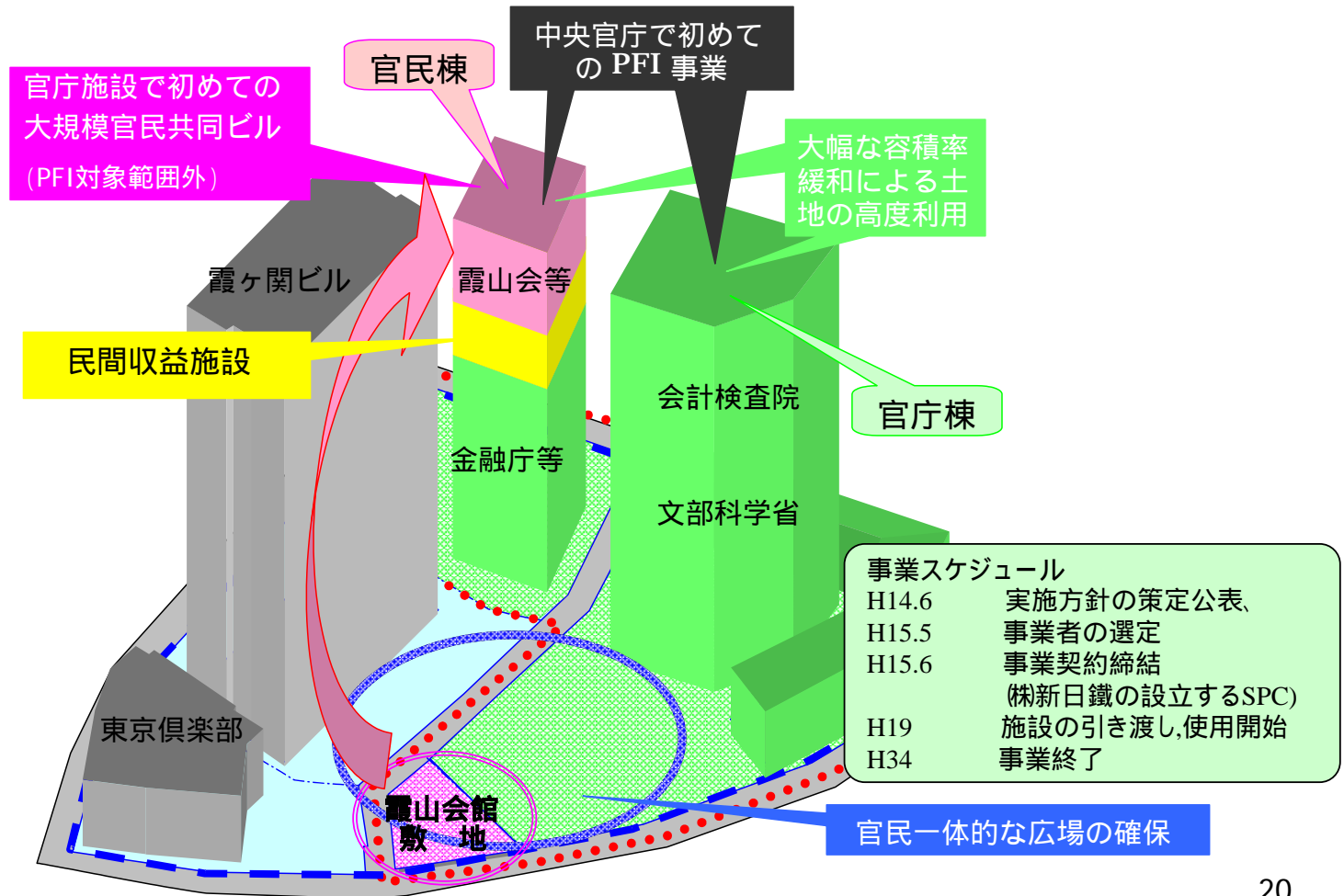
民間事業者にインセンティブを与える効果により、公共サービスの質の向上が期待できる。この意味からPFI法に則した民間事業者によるPFI事業の提案など、民間意欲を汲みとる取組みは重要である。

国土交通省関連PFI事業の実例等

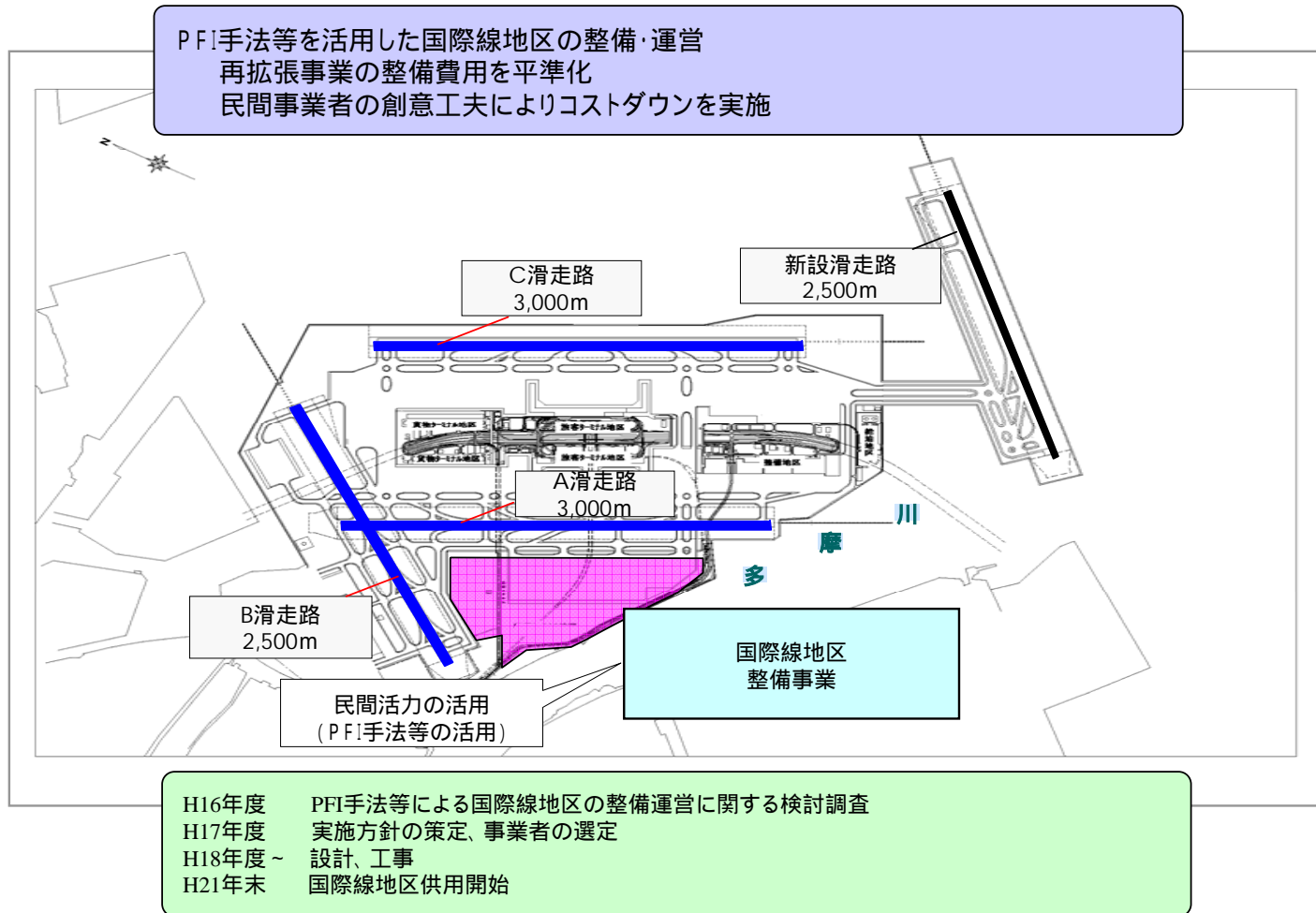
| 事業名 | 特徴 |
|-------------------------|------------|
| ・中央合同庁舎第7号館整備等事業 | 市街地再開発 |
| ・東京国際空港国際線地区整備運営事業(検討中) | 国際線地区の整備 |
| ・海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業 | 収益性施設の民間活用 |
| ・森ヶ崎水処理センター常用発電事業 | コスト縮減 |
| ・県営上安住宅整備事業 | 余剰地の活用 |
| ・駐車場 | 独立採算の施設等 |

中央合同庁舎第7号館整備等事業

霞が関三丁目南地区 施設整備イメージ



東京国際空港(羽田)国際線地区整備運営事業 (検討中)



海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業

神奈川県立湘南海岸公園の「海洋総合文化ゾーン」において、園内に設置する体験学習施設及び水族館の建設・運営をPFI事業で実施

事業方式：BTO及びBOO
の組み合わせ

事業期間：30年

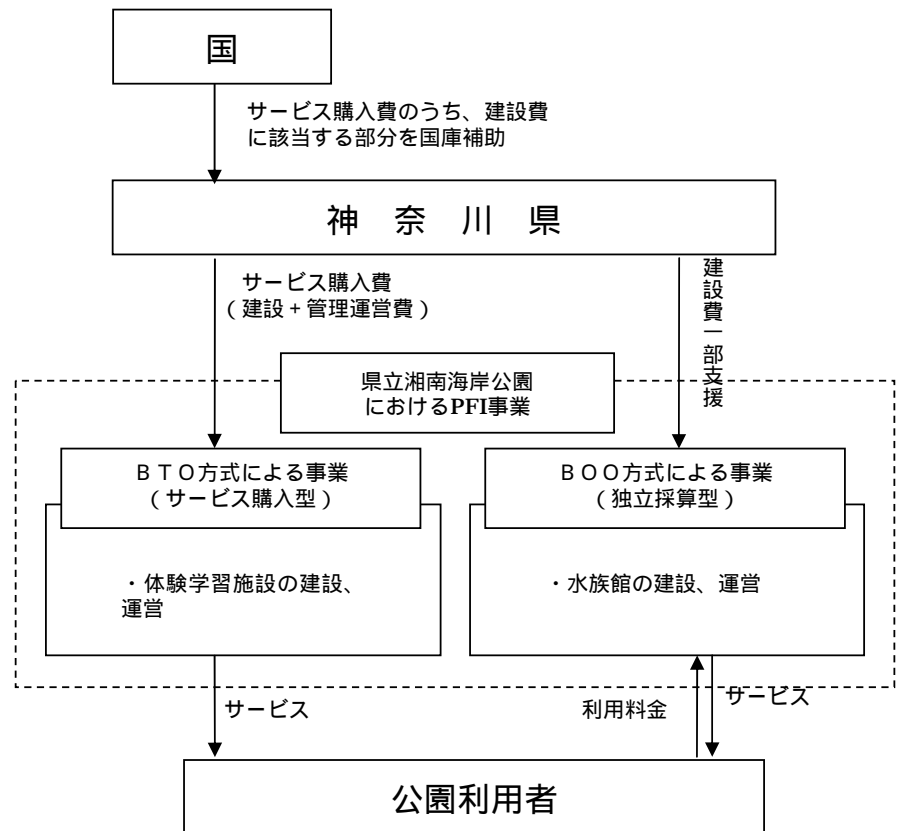
進捗状況

平成14年3月 江の島ピー
エフアイ(株)(オリックスが代表
企業)と契約締結

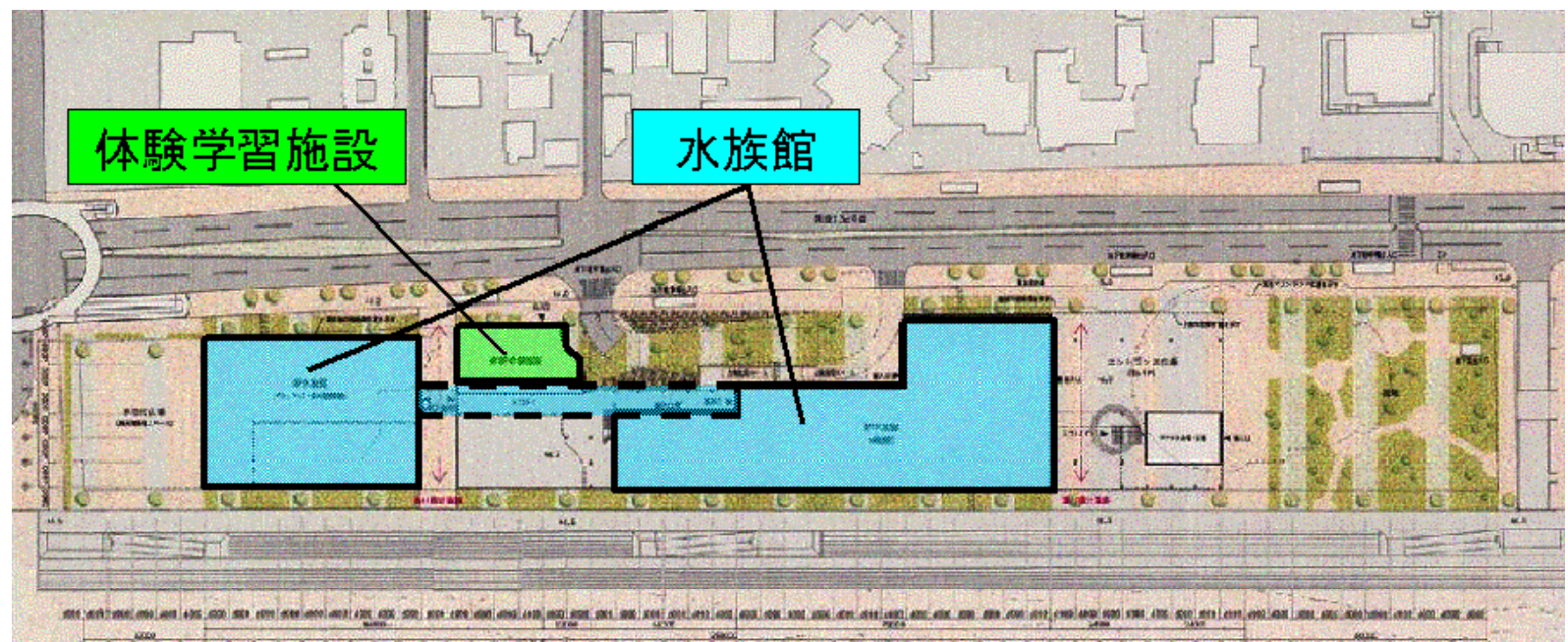
平成16年4月 運営開始

推進状況

平成14年度から、BTO方
式の施設に対して 補助金を
交付



海洋総合文化ゾーン体験学習施設等特定事業



| 施設 | 概要 | 事業方式 | 事業類型 | 国庫補助 |
|--------|--|-------|--------|------|
| 体験学習施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・湘南なぎさのテーマ展示による体験学習 ・ビジターセンター機能 | BTO方式 | サービス購入 | 行う |
| 水族館 | 12,815m ² (地上2階、地下1階) | BOO方式 | 独立採算 | 行わない |

森ヶ崎水処理センター常用発電事業

東京都下水道局森ヶ崎水処理センターにおいて、汚泥処理過程で発生するメタンガスを活用した常用発電施設の整備・運営をPFI方式で実施

事業類型：BTO

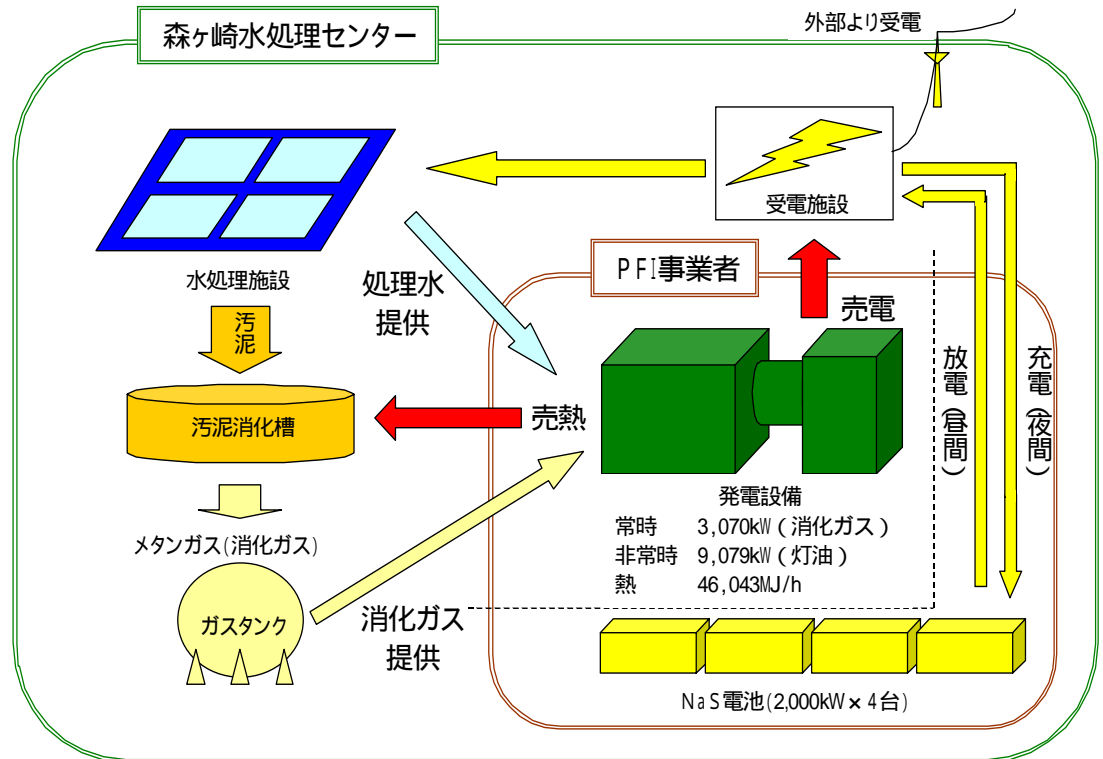
事業期間：20年

進捗状況

平成14年10月
森ヶ崎エネルギーサービス
(株) (東京電力・三菱商事
出資のSPC)と契約締結
平成16年4月供用開始

推進状況

平成14年度から、
補助金交付



県営上安住宅整備事業

(1 / 1)

事業内容

県営住宅統廃合計画に基づく建替事業に際し、宅地造成、公営住宅建設及び余剰地活用について、PFI手法により一体的な整備を進める

事業主体 : 広島県

事業方式 : BTO方式

事業スケジュール

- ・ H14. 3 : 実施方針の公表
- ・ H15. 1 : 優先交渉権者等の決定
- ・ H15.10 : 基本協定の締結
- ・ H15.10 : 宅地造成工事着手
- ・ H15.10 : 県営住宅の設計着手
- ・ H16. 6 : 県営住宅の建築工事着
- ・ H17. 8 : 県営住宅の譲渡

H16.6以降は予定



駐車場事業

- ・現在、6件のPFI事業について実施方針を策定済み
(大阪府、足立区、鯖江市、浦安市、大竹市)
- ・平成14年度に、「PFI事業による駐車場整備事業に対する支援制度」創設

| 事業名称 | 実施方式 | 実施主体 | 実施方針公表日 |
|------------------------|---------------|------|----------|
| 江坂駅南立体駐車場整備事業 | B00 | 大阪府 | H13.1.30 |
| 竹の塚西自転車駐車場整備運営事業 | B0T | 足立区 | H13.9.10 |
| 鯖江駅周辺駐車場整備事業 | B0T | 鯖江市 | H14.9.30 |
| 新浦安駅前複合施設整備運営事業 | B00 | 浦安市 | H15.9. 3 |
| (仮称)大竹市自転車駐車場施設整備・運営事業 | B0Tまたは B00 | 大竹市 | H16.4.16 |